

(Japanese Academy of Learning Disabilities)



日本LD学会会報 第44号

事務局：栃木県カウンセリングセンター内

〒320-0851 宇都宮市鶴田町687-9 ムギショウビル2F TEL. 028-649-0090 FAX. 649-1213

URL. <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jald/>

連続性のある子ども達に、 連続性のある教育体制を

全国LD親の会

山 岡 修

現行の通常教育と特殊教育の間には歴然たる落差があり、連続性に欠けている。今までLD等の子ども達は、画一的な通常教育からはみ出してしまい、一方特殊教育の障害種や基準にも該当せず、通常教育と特殊教育の間にある不連続性の「はざま」に置かれ、適切な支援が受けられないと放置されてきたのである。

さて、LD、ADHD、高機能自閉症の定義や判断基準の試案が出揃ったが、「新たな「はざま」は生じないのか？」という疑問の声もある。しかし、関係者の話や一連の報告書等に込められたメッセージを読み取ると、答えは「否」である。

LD、ADHD、高機能自閉症等、「学習面」や「行動面」に困難を持つ特別な教育的ニーズを持つ子ども達の存在を認め、教育的支援の対象としているという考え方、障害種を定め、程度に応じて場を提供するという従来の特殊教育の枠組みとは大きく異なっている。これから、「学習面」や「行動面」の2軸が支援の判断基準となっていくとすれば、新しい診断名が出てきたとして

もカバーされ、「新たなはざま」の問題が生じないと考えてよいだろう。

LD、ADHD、高機能自閉症等は、典型的な例は別として互いに重なり合う部分があり、症状には連続性がある、さらに言えば健常児や障害児との間でも周辺部分では連続性があるのである。

このような子ども達一人一人のニーズに合わせた教育を提供していくためには、教育体制も連続性のあるものにしていく必要がある。「今後の特別支援教育の在り方について」で示されている「特別支援教室」は、特殊学級と通級指導教室の間にある障害種や指導時間等の不連続性を連続性のあるものに変えようという提言であろう。

「一人一人のニーズに応じた特別な支援」が特別支援教育の目指す方向性として示されている。特別なニーズを持つ子ども達一人一人のニーズに適切に対応していくためには、盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室、通常の学級の各々の間にある落差を極力埋め、連続性のある体制に変えて行くことが必要なのではないだろうか。